

2021年10月28日

各位

不動産投資信託証券発行者名
東京都港区虎ノ門一丁目1番21号
マリモ地方創生リート投資法人
代表者名 執行役員 北方 隆士
(コード番号 3470)

資産運用会社名
マリモ・アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 北方 隆士
問合せ先 財務管理部長 島田 勝博
TEL:03-6205-4755

会計事務等に関する一般事務受託者の変更に関するお知らせ

マリモ地方創生リート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日開催の本投資法人役員会において、投資信託及び投資法人に関する法律に定める会計事務等に関する業務について、下記のとおり一般事務受託者の変更を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の対象となる一般事務の内容

投資信託及び投資法人に関する法律第117条第6号に規定する事務のうち、会計帳簿の作成及び納税に関する事務

2. 変更の内容

	変更前	変更後
一般事務受託者	①税理士法人令和会計社 ②令和アカウンティング・ホールディングス株式会社	東京共同会計事務所
所在地	①東京都中央区日本橋二丁目5番1号 ②東京都中央区日本橋一丁目4番1号	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号
資本関係	該当事項はありません	該当事項はありません

3. 変更年月日

変更後の一般事務受託者との事務等委託契約締結日：2022年1月1日(予定)

なお、変更前の各一般事務受託者との業務委託契約については、2022年3月31日付で解約することで合意しております。

4. 変更理由

本投資法人は、業務の効率化及び合理化を図るため、上記の通り一般事務受託者の変更を決定いたしました。

なお、本件に関しては、投資信託及び投資法人に関する法律その他適用される法令・規則等に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上